

読みどころ

川崎市では「子どもの権利」を3つの段階に分けて学んでおり、各学校ごとに特色があります。

子ども・若者にまちへの意見を募っています。寄せられた声は市長がすべて確認しています。



みんなが自分らしくいるために



みんなで学ぼう
「子どもの権利学習」

3つのステップで理解を深める!

子どもたちが、自分も相手も大切にしながら、楽しく学校生活を送れるように、川崎市では「子どもの権利」について、「知る・考える・活用する」の3つのステップを通し学習しています。

step 3 活用する

登戸小学校の場合

子どもの声



実際に体験

総合的な学習の時間と関連させて子どもの権利について考えました。「夢パーク」の写真から学習をスタートし、実際に行ってみた気づきをもとに、子どもの権利を知り、活用して「子どもまつり」を実施するところまでの流れをつくりました。体験を通して、子どもたちも自分の持つ権利について実感することができました。

「参加する権利」で子どもまつりを開いたよ!

スーパーの店長さんに「登戸子どもまつり」の招待状をわたしたら、本当に来ていただいてうれしかったです。



【先生より】私たちは、総合的な学習の時間で「人権」をテーマに子どもの権利条例の子どもの権利の一つである「参加する権利」に焦点をあて、学んだことを生かしていきたいと考えました。講師の先生が、学習が始まる前から丁寧に教員をご指導くださり、私たち教職員の理解が深まったことに感謝しています。授業当日は講師の先生のお話もあり、子どもたちの「権利」に関する理解も深まりました。

知っているか? / かわさき 子どもの7つの権利

子どもを権利の全面的な主体ととらえ、一人ひとりが自分らしく生きていくために必要なものです。

- 1 安心して生きる権利
- 2 ありのままの自分である権利
- 3 自分を守り、守られる権利
- 4 自分を豊かにし、力づけられる権利
- 5 自分で決める権利
- 6 参加する権利
- 7 個別の必要に応じて支援を受ける権利

step 2 考える

南菅小学校の場合



クイズで考えを深める

本校では2時間、1時間目に7つ確認をしました。校生活での身近自分の権利も相にするためにはどうして、子どもたち考えを深めました。

【先生より】自分もつ権利の大切さに気づき、相手の権利も尊重してほしいという思いの必要性に気づき、前向きに自分と向き合えたことは大きな成果だと思います。また、大切に気づくこともできました。卒業まで残り数か月。互いの個性を尊重し合い、成長

えを深める

での授業を計画の権利について2時間目では、学な事例を紹介し、手の権利も大切うしたら良いかにかの意見をもとに

自分にも相手にも権利があることがわかったよ!

自分の意思や考えをしっかりと相手に伝えることや、相手にも権利があり、それをわかって行動することが求められていると思いました。

での授業を行いました。多くの子が自分の権利を主張相手の権利も自分の権利と同じように尊重していく子どもたちと共に歩んでいきたいと思っています。

子どもの声

子どもの権利学習

3step



step 2 考える

step 3 活用する

来年は子どもの権利条例が施行されて25年なんだ。もう一度「子どもの権利」について考えてみよう。



step 1 知る

東菅小学校の場合



日常と関連付ける

授業の前に、人権アンケートを行い、その意見交流から授業をスタートしました。「子どもの権利」を日常の学校生活と関連付け、お互いの違いを伝え合うことで、他者理解につながりました。最後に「みんなで考えよう川崎市子どもの権利条例」についての動画を見て、権利について確認をしました。

【先生より】自分の人権も大切だけれど、相手の人権も大切ということ子どもたちが話し合いを通して感じる事ができました。多様な子どもたちがいる中で、自分の主張を通すだけでなく、相手のことを思いやることも大切だと、学習を通して子どもたちが少しずつ理解できたと思います。

子どもの声

「権利」は大切なものだわかったよ!

人権は、大人だけではなく、子どもも自由であることだと知ることができました。また、人権がなければ幸せにはなれないと思いました。



こういう場所がほしい!

市の事業をもっとよくなりたい!



市長が全てチェックしてします!



子ども若者の声 募集箱

〈対象〉小学4年生～18歳

その声、市長に届きます!

川崎のまちに対して感じていることや提案などを、GIGA端末などのWEBからいつでも気軽に伝えることができます。届いた声は、全て市長が確認し、市の事業の参考としています。まちのこと、公園のこと、学校のこと、場所のこと、その他みなさんが日頃から感じていることについて声を寄せてください!

くわしくはコチラ!



(かわさき子どもページ)

お問合せは

教育委員会事務局 教育政策室 | TEL: 044-200-3758

お問合せは

子ども未来局 企画課 | TEL: 044-200-2848